

業務は村が業者に委託して行い、焼却などの処理は村上市に委託し実施しています。すでにご報告しておりますように、村上市の新たな処理施設の建設もいよいよ25年度に着手されますので、応分の負担をいたします。

し尿処理を行うために胎内市に設けている下越清掃センター組合は、関係市村の協議により平成25年3月31日をもって組合を解散し、業務を胎内市に委託することになりました。現在のし尿処理施設は、建設にかかる地方債の償還が終了する平成28年度から2年以内に廃止の予定となっております。村では、汲み取り式のトイレがまだかなり存在するため、代替方法をできるだけ早く決定したいと思えます。

下関市内の村営白山平霊園130区画は、残り1区画となつています。墓地埋葬に関する法律により個人的な墓地の新設は制限されているため、村営霊園を設けて使用していただいています。将来需要を考えると増設が必要で、事業の準備を進めます。

東日本大震災発生以後、全国で防災・減災への備えの重

要性が認識され、様々な取り組みが行われています。災害は地震だけではなく、洪水、豪雪、土砂崩れ、強風などいくつもあり、地域の連帯の強化が不可欠であります。また、県内の原子力発電所に対する防災対策も必要であり、情報収集や県内他自治体との連携のもとに、それにも留意しなければなりません。

### 防災・交通安全

防災についての地域の連携では、各集落や地域で自主防災会をつくり、住民意識を高め、さらにリーダーの技量を磨く研修を行い、そして各種災害を想定した訓練を重ねる必要があります。自主防災会は現在30組織あり、世帯数で見ると組織率は78・1%であります。一時も早く全集落で組織化され、村を挙げて防災訓練ができるようにしたいと思います。

村の消防団は、昨年の4月から7分団制から3分団制に移行しました。消防団幹部の努力と、コミュニティ単位に「地域隊」を設けたこともあって、円滑に団の運営がなさ

れていると感じています。また、老朽化が進む消火栓について、九ヶ谷地区で更新を実施することにしたほか、消防施設の整備に努めます。

交通事故の発生は、全国的に件数、死者数ともに年々減少していますが、交通安全協会など関係団体とも連携して、交通事故撲滅をめざし啓発活動をいっそう推進します。



### 地域活動と協働

地域活動は、集落やコミュニティ組織、さらには目的を同じくするグループなどが主体となつて行動するのが一般

的であります。すべての問題について行政が細かく対応するには限界があり、協働という考え方が重要となっております。その趣旨について村民のみなさんにいっそうご理解とご協力をいただきたいと思えます。そのためにも、集落とコミュニティ組織との連携強化は重要であり、多面的に支援いたします。

平成22年度から3か年間、村税総額のおおよそ1%に当たる700万円を予算化し、「キラリと光る地域活性化事業」を実施しました。村民のみなさんやグループから自発的な提案をいただき、公開審査により選定していますが、今まで実施した事業や取り組みの効果は大きいと思えます。第1期3年間に37件の申請があり、その中から17件を採択し、1774万5千円の支援をしました。様々な効果が期待されることから、今年度からさらに3年間を第2期として継続いたします。

### 都市等との地域間交流の促進

村では、さいたま市との交

流を行っているほか、「いで湯の関川ふる里会」と「首都圏在住関川村人会」、そして「国際ボランティア学生協会（IVUSA）」などとの交流を進めてきました。さいたま市とはまつりサミットがきっかけで交流がはじまりましたのでその関係団体からの提案もあり、また今年は大したもん蛇まつり25周年でしかも巳年ということもあり、「The MATSURIサミットin 関川村」を10月5日から6日にかけて実施することになりました。これには近隣自治体にも出演をお願いするほか、全国各地から著名なまつりグループに参加いただくことにしています。すでに、2月上旬に実行委員会の初会議を開催し、具体的な動きを始めています。今後、若い世代を中心とした実働組織を強化し、具体的な準備を進めることとなります。村の地域資源を活かすこと、関川村の存在を広く全国に発信すること、人材の発掘と鍛錬、産業の振興など数多くの狙いがあり、ぜひとも成功させたいと思えます。

なお、事業費の財源には過疎対策事業債（ソフト分）を見

込んでいます。

昭和58年に発足した「いで湯の関川ふる里会」は30周年を迎え、去る2月24日に東京都内で記念の交流会を開催しました。延べ1万人近い会員のみなさんに加入いただき、会費の総額は3億円に達し、村の経済や文化に大きな役割を果たしてきています。24年度の会員数は今までで一番少ない269人でありましたが、その中には30年間継続して会員となっていた方が10人もおられ、そのほとんどがこれまで関川村に縁の薄い方々でありました。

いで湯の関川ふる里会と同時期に発足した村出身者による首都圏在住関川村人会とともに、今後とも村の大切な応援団となつていただきたいと思います。また、これらの会のみなさんからは、「ふるさと納税」でもたいへんご協力をいただいています。

10年目となる国際ボランティア学生協会（IVUSA）との交流は、今では欠かせない存在となり、関川村を元気にしようという意気込みに感謝しています。若い皆さんと村民の密接な交流を実現し、

その効果に期待したいと思えます。



### 地域活性化対策

地域活性化の視点から成長戦略を打ち出すため、総務省は大臣を本部長とする「地域の元気創造本部」を設置しました。自治体を持つ地域産品や景観、再生可能エネルギーなどの地域資源を生かし、地元金融機関の資金と結び付けて、新たなビジネスを創出する方策などを検討するとしており、関係各省庁ともリンクしつつ成果を挙げようとしていますので、その動向にも注目しています。

出生数と死亡者の差を「自然動態」と定義していますが、村は約70人が年々減少しており、さらに「社会動態」での減少も加わり、人口減少が続いています。村で家庭を持つには、働く場を準備することが何にもまして重要であります。企業誘致も重要ですが、期待する企業は簡単に立地しませんし、また立地しても景気動向によつてすぐ撤退するという事例もあります。やはり、村の資源を活用した定着する新たな事業の展開が重要であります。

そこで村では、昨年から太陽光発電事業の誘致、木質バイオ発電事業の立ち上げを進めてきました。一昨年の福島原発の事故発生以来、原子力発電に対する国民の信頼が崩れ、再生可能エネルギーに寄せる期待には大きなものがあります。それは国内の大きな潮流となっております。太陽光発電事業の誘致については、収支などについて企業側の最終結論がまもなく得られるものと思えます。木質バイオ発電事業については、鋭意実現に向けて条件整備に努めているところであ

ります。材料となる木材の確保、運営会社の設立と人材の確保、導入する機械の性能など技術の確認、事業資金の確保など課題はたくさんあります。ハードルはありますが、問題点の解決に努め、なんとか実現させて村内での雇用の機会をつくりたいものであります。これについては、状況が進展しました際には、随時議会に報告したいと考えています。

### 若者の定住・配偶者対策

若者定住対策の一つとして進めている公営住宅「メゾン下関」については、第1期の隣接地に2棟6室を建設しました。3月3日の内覧会には20人余りが来訪し、関心の高さに感心しましたが、まもなく入居者の決定ができるものと思えます。この住宅はリースによる施設で、村の直接の負担が極めて少ないのが特徴であります。

配偶者対策も緊急の課題であります。それぞれ個人の人生に関わることであり、大きな効果を挙げることは難しいのが現状であります。昨年

には、有志のみなさんの自発的な動きがいくつかりました。今後ともそのような動きがいつそう顕著になり、具体的な成果が早く挙がるようになっていきます。

### 教育・スポーツ・芸術文化

#### 教育

村民のみなさんが健康で生きがいを持ち、元気に過ごしていた、だくことは大切であります。その一端を担う生涯学習は、世代間の交流や生きがいを醸成する役割が期待されますので、指導者を確保し、誰もが気軽に参加できるようにいたします。

地域社会のなかで子どもたちを健やかに育てるには、地域の教育力の強化が重要です。放課後子ども教室は、多くの参加者があり好評ですので、村民のみなさんのご協力を得ながら継続して実施します。

小学校、中学校とも村内1校に集約されましたが、教職員のみなさんの頑張りと保護